

「公民共創アドバイザー派遣事業」よくある質問

目次

Q1. どのようなテーマについてアドバイザーの派遣を受けることができますか。.....	1
Q2. どのような内容の助言を受けることができますか。.....	1
Q3. 他の専門家から支援を受けている事業でも利用できますか。.....	1
Q4. 助言の対象者や参加人数に決まりはありますか。.....	2
Q5. 1つの地方公共団体で複数回の派遣を受けることはできますか。.....	2
Q6. オンラインで助言を受けることはできますか。.....	2
Q7. 派遣されるアドバイザーはどのように決まりますか。.....	2
Q8. アドバイザーの派遣にかかる費用は誰が負担しますか。.....	2
Q9. アドバイザー派遣を希望する場合、どのように申し込みますか。.....	2
Q10. 派遣後に必要な手続きはありますか。.....	2

Q1. どのようなテーマについてアドバイザーの派遣を受けることができますか。

A1. PPP／PFI、公共施設マネジメント、地域イノベーション連携(ソフト分野における公民共創)のほか、民間提案制度やサウンディング調査など、公民共創に関する幅広い取組が対象です。

Q2. どのような内容の助言を受けることができますか。

A2. 制度概要や事業実施上の留意事項、事例紹介などについて、講義やワークショップ等により地域の実情に即した助言を行います。具体的な案件についても助言できますが、政策判断に係る助言・提案・指導等はいりません。

Q3. 他の専門家から支援を受けている事業でも利用できますか。

A3. 既に他の専門家による業務支援を受ける予定がある、または現に支援を受けている事業は、原則として本事業の対象となりません。

Q4. 助言の対象者や参加人数に決まりはありますか。

A4. 助言の対象者は、原則として地方公共団体職員です。特段の理由がない限り、参加人数は 10 名以上としてください。

Q5. 1 つの地方公共団体で複数回の派遣を受けることはできますか。

A5. アドバイザーの派遣は、原則として 1 地方公共団体につき年度内に 1 回(1 日)です。助言は 2～3 時間程度を想定しています。

Q6. オンラインで助言を受けることはできますか。

A6. 現地への派遣を原則としていますが、ふるさと財団が認めた場合は、オンライン等の方法で実施することもできます。

Q7. 派遣されるアドバイザーはどのように決まりますか。

A7. シンクタンク等の専門家、公民共創事業の実績を有する地方公共団体職員、ふるさと財団職員等の中から、採択後にふるさと財団と採択団体が協議したうえで、派遣するアドバイザーと日程を決定します。

Q8. アドバイザーの派遣にかかる費用は誰が負担しますか。

A8. アドバイザーの派遣に必要な旅費と謝金は、原則としてふるさと財団が負担します。なお、会場まで公共交通機関での移動が難しい場合は、公用車での送迎をお願いすることがあります。

Q9. アドバイザー派遣を希望する場合、どのように申し込みますか。

A9. 募集期間中に、所定の「アドバイザー派遣申込書」(様式第 1 号)を、郵送および Word 形式の電子データでふるさと財団へ直接提出してください。具体的な募集期間は、当該年度の募集案内をご確認ください。

Q10. 派遣後に必要な手続きはありますか。

A10. 助言を受けた日から 1 か月以内に、「アドバイザー受入結果報告書」(様式第 2 号)をふるさと財団へ提出してください。また、採択団体名、派遣したアドバイザーの氏名、助言の概要等を財団ホームページ等で公表します。